

震災時のガソリンスタンド 営業継続判断支援ツール

PDF版



東京消防庁予防部危険物課

平成31年4月作成

震災時のガソリンスタンド営業継続判断支援ツール

1 震災時のガソリンスタンド営業継続判断支援ツールとは

震災時のガソリンスタンド営業継続判断支援ツール（以下「支援ツール」という。）は、地震発生後のガソリンスタンド（以下「SS」という。）において実施しなければならない**点検**、**営業継続可否の判断**に活用できるSS事業者等を支援するためのツールです。

特に、地震発災直後から専門業者による点検が可能となるまでの期間に、震災等の被害で技術基準に適合しないSSで**臨時的対応**により営業継続の可否を判断する場合に活用することができます（図「震災時の想定タイムライン」参照）。

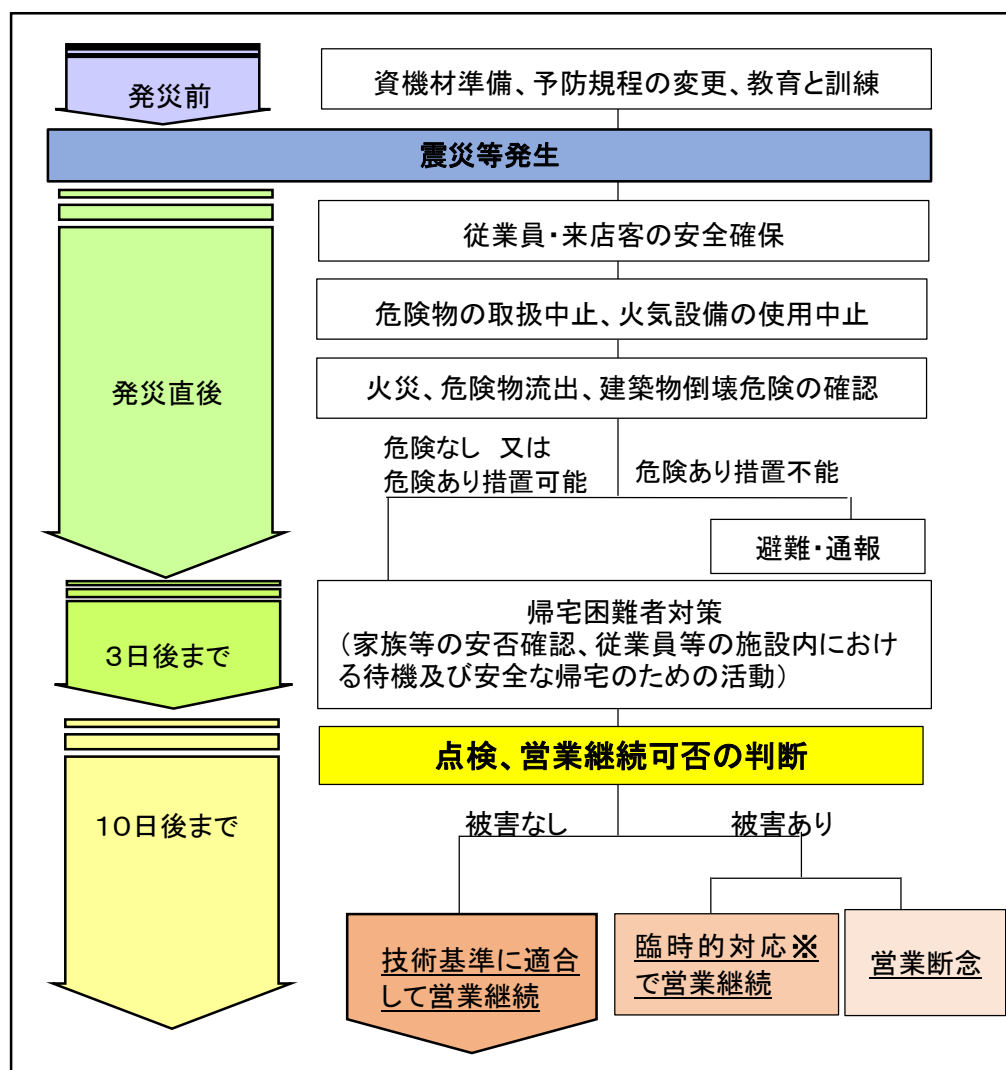


図 震災時の想定タイムライン

※臨時的対応とは、震災等の被害で技術基準に適合しないガソリンスタンドにおいて、臨時的な貯蔵・取扱いをするために一定の安全性を確保する目的で講じられる対応のことであり、「点検シート」の判定欄に示されます。

2 支援ツールの位置づけ

危険物規制の技術基準は、平常時における施設の利用形態に応じて火災発生、類焼、危険物の流出等を防止又は軽減することを目的としています。震災等発生後の点検の結果、設備等に破損等がないことが確認できれば、給油作業そのものは可能ですが、防火塀等施設の安全性を確保するための構造が破損等していれば、当該SSは法令に規定される技術基準を満たしておらず、十分な安全性が確保されているとは言えません。

一方、震災により平常時とは異なる立地環境になり、類焼等の危険性が平常時よりも軽減している場合などは、平常時に必要な構造等が不要となる場面も想定されます。

支援ツールは、このような状況下において臨時的対応により一定の安全性を確保したうえで、臨時的な危険物の貯蔵・取扱いを行うための判断を支援する方法の一つとして位置づけられるものです。

3 発災前に必要な対応

支援ツールを活用するためには、次の事前対応が必要になります。

(1) 資機材等の準備

支援ツールによる点検、臨時的対応で使用する資機材等を事前に確認し、用意しておく必要があります。

○点検に使用する資機材（例）

カメラ又はカメラ機能付きスマートフォン、メジャー、水バケツ、ウォーターリボン（ウォーターフィーリングペースト）、検水棒又は検水ワイヤー、携行缶又はペール缶等、ボルト締付用工具（スパナ・レンチ等）、ウェス等

○臨時的対応で使用する資機材（例）

防火塀補修用の不燃シート・短管パイプ等、ホース等の補修テープ、亀裂補修用のモルタル・コーキング、油漏洩防止措置用の油吸着マット・土のう、立入禁止措置用のロープ・カラーコーン、仮設照明器具、緊急用ポンプ、緊急用発電機等

(2) 予防規程への記載

震災時、臨時的な危険物の貯蔵・取扱いにより営業継続することをあらかじめ予防規程に定めておく必要があります。詳しくは最寄りの消防署にご相談ください。

(3) 教育・訓練の実施

ガソリンスタンド従業員に対し、支援ツールについて必要な教育、訓練を実施しておく必要があります。

4 発災後の対応

図「震災時の想定タイムライン」を参考に必要な対応を実施します。

SSの施設、設備の点検実施時に支援ツールを活用し、営業継続の可否を判断します。

(1) 支援ツールの使い方

ア 「点検シート」(P. 7～30)を使用し、点検項目ごとに点検を実施し、施設の被害状況等を確認してください。

イ 点検表の記載例(P. 6)を参考に、点検結果から「点検表」(P. 5)を作成し、ガソリンスタンド事業者が自らの責任で営業継続の可否を判断してください。

(2) 支援ツールを活用する上での留意点

ア 点検実施者

支援ツールを活用した点検は、SS関係者で、施設の構造、設備等について知識、資格を有する危険物保安監督者、危険物取扱者が実施してください。

イ 営業継続可否の判断実施者

営業継続可否の判断は、自らの責任で判断できるガソリンスタンド事業者（経営者、所長、エリアマネージャー等）が実施してください。

ウ 臨時的対応により営業継続できる期間

臨時的対応により営業継続できる期間は、地震発生直後から専門業者による点検等が可能となるまでの期間（発災後10日間程度を想定）に限り認められます。

臨時的な危険物の貯蔵・取扱いにより営業継続したSSにあっては、専門業者による対応が可能となった場合、速やかに点検、補修等を要請し、その指示に従ってください。

エ 余震発生時の対応

余震が発生した場合等は、必要に応じて支援ツールによる点検を再度実施してください。

オ 点検結果の記録と保存

支援ツールによる点検結果は記録に残すことができます。また、点検時に確認したSSの被害状況、臨時的対応の実施状況を写真撮影し記録に残すことで、後日、支援ツールによる点検結果と合わせて確認することができます。

支援ツールの使い方等については、最寄りの消防署又は東京消防庁予防部危険物課にお問合せください。

震災時のガソリンスタンド営業継続判断支援ツール

点検表

1 実施手順

- (1) 「点検シート」(P. 7～)を活用し、点検項目ごとに点検を実施してください。
- (2) 点検表の記載例(P. 6)を参考に、点検結果から「点検表」を作成し、ガソリンスタンド事業者が自らの責任で営業継続可否の判断をしてください。

施設所在、 名称等	
点検実施 日時	____年 ____月 ____日 ____時 ____分頃
点検実施者	
営業継続 判断実施者	

2 点検結果

点検項目		点検結果	被害状況等
1	建築物		
2	キャノピー等		
3	電気		
	設備		
3	商用電源		
	POS等		
	照明		
4	消火設備		
5	防火塀		
6	地盤面		
7	排水溝		
8	油分離装置		
9	地下貯蔵タンク	○_基、△_基	
10	漏えい検査管	○_基、△_基	
11	通気管		
12	注油口(注油管)		
13	計量機	○_基、△_基	
14	配管		

3 営業継続可否の判断結果

判断結果	臨時的対応の実施内容※
技術基準に適合し継続 臨時的対応で継続 継続断念	

※ 臨時的対応で営業継続する場合は、対応内容を記載してください。また、施設の被害状況、臨時的対応の実施状況は、後日確認できるように写真撮影し記録に残すようにしてください。

記載例

震災時のガソリンスタンド営業継続判断支援ツール

点 検 表

1 実施手順

- (1) 「点検シート」(P. 7～)を活用し、点検項目ごとに点検を実施してください。
- (2) 点検表の記載例(P. 6)を参考に、点検結果から「点検表」を作成し、ガソリンスタンド事業者が自らの責任で営業継続可否の判断をしてください。

施設所在、名称等	千代田区大手町1-3-5 東消石油 大手町SS
点検実施日時	2019年 ○月 △日 15時00分頃
点検実施者	東消 太郎
営業継続判断実施者	東消 次郎

2 点検結果

点検項目		点検結果	被害状況等
1	建築物	○	
2	キャノピー等	○	
3	電気設備		
	商用電源	△	停電中
	POS等	○	
	照明	○	
4	消火設備	○	
5	防火塀	△	東側防火塀に亀裂あり
6	地盤面	△	1番計量機近くの地盤面に亀裂あり
7	排水溝	○	
8	油分離装置	○	
9	地下貯蔵タンク	○2基、△1基	1番タンク(軽油)に水混入疑いあり
10	漏えい検査管	○2基、△1基	1番タンク(軽油)から油漏えいの疑いあり
11	通気管	○	
12	注油口(注油管)	○	
13	計量機	○4基、△0基	
14	配管	△	2番計量機のガソリン払出し時にエア噛みあり

3 営業継続可否の判断結果

判断結果	臨時的対応の実施内容※
技術基準に適合し継続 臨時的対応で継続 継続断念	<p style="text-align: center;">緊急用発電機を使用する</p> <p>1番計量機近くの地盤亀裂付近に油吸着マットを置く</p> <p>1番タンク(軽油)を使用する軽油販売を禁止する</p> <p>2番計量機によるガソリン販売を禁止する</p>

※ 臨時的対応で営業継続する場合は、対応内容を記載してください。また、施設の被害状況、臨時的対応の実施状況は、後日確認できるように写真撮影し記録に残すようにしてください。